

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年7月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

副委員長	横山洋介君	伊藤毅君
	谷口和男君	五味武彦君
	小澤重則君	保坂芳子君

### 欠席委員（1名）

委員長 山本英俊君

### 傍聴議員（11名）

議長	長谷部集君	加藤敬徳君
	秋山照雄君	清水和弘君
	金丸幸司君	滝川美幸君
	金丸寛君	清水正二君
	斉藤芳夫君	有泉庸一郎君
	内藤久歳君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	剣持豊彦君	生活環境部長	石合雅史君
子育て健康部	小宮山正美君	保険課長	三井美樹君
環境課長	中込広人君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君
双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君	子育て支援課	戸澤文香君
健康増進課長	長坂千恵子君	国民健康 保険税係長	広瀬修君
国民健康保険 給付係長	藤田陽子君	生活環境係長	池田靖君

敷島支所 福祉健康係長	酒井紀子君	双葉支所 福祉健康係長	志田さか江君
児童係長	中込聡君	保育係長	伊藤敦君
健康企画係長	二宮千栄君	保健指導係長	長田清美君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	長田大地
書記	中込美智子		

#### 内容

- 1 平成31年度国民健康保険税の本算定について（保険課）
- 2 峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の状況等について（環境課）
- 3 個別施設計画（子育て支援施設）の策定状況（中間報告）について（子育て支援課）
- 4 個別施設計画（保健・福祉施設）の策定状況（中間報告）について（健康増進課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課）
- 5 その他

開会 午後 零時 57分

○書記（長田大地君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまのから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長より挨拶をいただきまして、引き続き副委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、副委員長挨拶、横山副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 改めまして、お疲れさまです。

本日は山本委員長が欠席ということなので、私が進行させていただきます。ふなれな点がございしますが、スムーズな進行に努めてまいりますので、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、山本委員長は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質疑は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

---

○副委員長（横山洋介君） それでは、これより次第3の内容に入ります。

初めに、（1）平成31年度国民健康保険税の本算定について、担当より説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

平成31年度国民健康保険税の本算定についてご説明させていただきます。

1、国民健康保険税率につきましては、5月の臨時会におきまして、甲斐市国民健康保険税条例の一部を改正し、税率引き下げの改定をさせていただきました。引き下げ額は、合計で所得割が1.61ポイント、均等割が3,100円、平等割が4,700円と、それぞれ減額となっております。

次の2の表が今回、この新しく引き下げました税率で算定いたしました平成31年度国民健康保険税7月本算定時の収入見込みでございます。一般被保険者と退職被保険者に分かれておりますが、それを合計したものが一番下の段の太字で記載しております本算定合計のところになります。調定額15億667万6,000円に対しまして、目標予定収納率94.60%を掛けまして、収納見込み額が14億2,531万5,000円となります。

平成30年度国保税現年決算におきまして、収納率が94.05%と上昇いたしましたので、目標予定収納率も、下の段の5月臨時会でお話しさせていただきましたときは収納率93.8%でしたが、0.8ポイント上げたこともあり、予算額、合計収納見込み額が5月の臨時議会で報告した収納見込み額より6,500万円ほど上回っております。本年度も、国保会計に必要な収入が確保されるものと考えております。

なお、今後も県内の医療費の伸びや保険事業費納付金額、国保運営主体都道府県化の動向に注視しながら、健全な財政運営を図っていきたいと考えています。

それでは、参考といたしまして、その下の表をごらんください。

まず、本算定時の世帯数、被保険者数ですが、平成31年度が1万57世帯、被保険者数が1万6,157人となり、平成30年度よりともに減少傾向となっております。

次に、調定額の状況ですが、平成31年度の1世帯あたりは14万9,814円、1人あたりは9万3,252円で、税率引き下げにより減額となっております。

次の保険税の軽減になりますが、低所得者に対し保険税の軽減を行っており、軽減世帯数は、医療保険分と後期高齢支援金分で5,354世帯、介護保険分につきましては2,041世帯となります。軽減額の合計につきましては、2億3,943万4,217円となり、前年度より3,600万円ほど減少しております。また、軽減世帯割合は、世帯数1万57世帯に対しまして53.24%となっております。

次に、国民健康保険税の限度額超過の表ですが、所得が大きくても、ある一定額以上は課税されないという限度額がありまして、医療保険分の課税限度額は61万円、後期高齢者支

援分は19万円、介護保険分は16万円、合計で96万円となっております。今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が129世帯、後期高齢者支援金分が134世帯、介護保険分が60世帯となっております。限度額、超過額の合計につきましては、1億176万9,832円となりました。

2ページをお開きください。

こちらは、新たに参考資料として、平成31年度本算定時所得階層別世帯の内訳となっております。国民健康保険税は世帯課税となっているため、所得階層をゼロ円の世帯から800万円以上までに分類して階層別の世帯数と割合を示した表となっております。一番割合の多い所得階層世帯はゼロ円で22.5%となっており、100万円以下まででは、累計割合として50.4%と下半数を超えている結果となっております。詳細をご確認ください。

以上です。よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がございましたらお願いします。

質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 参考資料の一番上の欄、30年度と31年度、世帯数の本算定が減っていますよね。300世帯ぐらいと。これ、ここ数年の状況なのか、まず、それをちょっとお聞かせいただけますか。例えば、29年度本算定、28年度とか、その辺の流れの中で、すみません。

○副委員長（横山洋介君） 三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 数字のほうは、28、29はちょっと持っていないので、基本的には、28年のときに社会保険の被保険者の移行する拡大がありまして、今、低所得者でも国保に入る、加入する方が、1週間で20時間働いている方以下でないと国保に入らないということで、被保険者は減少しております。また、75歳、団塊世代ということで、75歳に、後期高齢のほうに移行する方の部分もありますので、毎年、ここからはずっと、28年から

は減少している傾向が続いております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この次のページの階層的世帯数という中で、例えばこの減った世帯数を聞いても、これ余り意味ないのかね、今の話だと。どこの階層が減っているのかという問いなんですけれども、今、説明聞くと、何か説明しづらいような気持ちがあるんですけども、もしできるのであれば。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらのほうは、30年度も同じように所得階層でしたところ、ゼロ円が22.4%、ほぼ同等の割合で、逆に800万円以上も2.5%と、ほぼ所得階層は、通常同じように、割合的にはこのままの形を伴っていってくると思います。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、それは階層別に見ると、それぞれで減っているかなと、それはでこぼこはあるにせよ、全般的に各階層によって減っているという意味でよろしいですか。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最初の保険税の収納率を上げるということで、最初の予定よりも6,500万収入増を見込んでいるということなんですけど、それどういう工夫をしようと思って、何か特別な、今までと違うことをやろうと思っていますか。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） もともとは、5月の臨時会的时候には、平成31年度の収納目標は93.8%を目標にしていました。それは、29年度の現年の収納率92.88%ということで、30年も93.5%を見込んでいたんですが、今回、決算が終わりまして、30年度の決算の現年の収納率が94.05と、29年度から1.17ポイント上がったことによって、目標数字を収納課と協議した上で、もう少し上げても大丈夫なんじゃないかということで、これは収納課との協議した結果で上げさせていただきました。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 頑張ってくださいと思います。

2ページのほうのこの所得階層がありますが、この中で収納率というのが一番厳しいと、当然、ゼロ円はあれでしょうけれども、そのほかでどうなんでしょうか。やっぱり低いほうが所得収納率悪いというか、その辺、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 申しわけないですが、そこまでは分析はしてなくて、どこのところの階層が一番滞納が多いかというところまでは出ていないんですが、やはり所得階層ゼロ円ということなので、ゼロ円でも税金が非課税ではなくて、国保税の場合は、軽減、7割軽減が出てもかかってしまうというところはやはり厳しいと納付相談に来る方からは聞いております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、前に不思議に思って知ったことがあるんですが、払えるのにやっぱり払わないという、もう払わないと決めている、そういう人っているんですね。ちょっと甲斐市にいるかどうかわからないけれども、ほかの市で聞いた話なんですが、やっぱりそういうことの指導というか、やっぱりそういう人はうちにはいないですね。もう保険は払わないと決めているやっている人なんていうのはいないですか。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらのほうにつきましては、滞納している方は短期保険証になります。ですので、また短い保険証になりますので、納付相談とか来ていただかないと、そのまま滞ってしまいますので、うちほうからも、収納課のほうからも、電話連絡等、現況確認とか、払えないのであれば相談に来てくださいねということでかなり連絡をしたり、催告書も送っていますので、払わないまま、そのままにほうっておくということはないと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もちろん払わないでも病気しなければいいんですけれども、病気すると、やっぱり短期保険証とか来るわけですね。だけど、よく見ると、収入がないわけじゃなくて、そういう人も中にはいるわけですね。そういう人たちを、そのときには短期やるでしょうけれども、その後、きちんと滞納している部分をちょびちょびではなくて、きちんと

と払わせるみたいなのをやっていると思うんですが、その辺のところはもうちょっと厳しい何かあったほうが、そんなことを言って、私が、いいんだか悪いんだかわかりませんが、何かそういった話も聞くので、その辺、どうという対策を考えていらっしゃいますか。

○副委員長（横山洋介君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらのことは、やはりちょっと病院に行きたいときだけ、ちょっとだけ1,000円払って短い保険証をもらって行くという経過も中にはあったんですけども、今は、一旦は収納課のほうに行って、払えないなら払えないなりに現状を聞き取りして、納付相談で分納誓約をするようにうちのほうでは、収納課も含めて、分納誓約しないままで行くと、このままだと資格証といって、病院へ行っても10割払ってくださいねという指導をだんだんとしていくような体制づくりを今、進めているところです。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 国保税というのはやっぱり高いというのは、国保に入っている人はみんな思っているわけですよ。だから、やっぱりなくて払えないというのもわかる、ぎりぎりの場合は。だけど、収入があるにもかかわらず払わないというのは、やっぱりちょっと言語道断なので、やっぱりそれに対してもっと厳しくというよりも、ちゃんとした本人が納得するようなやっぱり指導体制というのをかなりきちんとやっていただきたいなと思います。要望ですけども、よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成31年度国民健康保険税の本算定についてを終了します。

続いて、保険課関係のその他を行います。

委員より保険課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） よろしいですね。

なければ、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

お疲れさまでした。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○副委員長（横山洋介君） 会議を再開します。

次に、（2）峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の状況等について、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、環境課から、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の状況等につきまして、現在までの経緯、経過をご説明いたします。ご説明させていただきます。

厚生環境常任委員会資料3ページをお願いいたします。

峡北・中巨摩・峡南地域11市町におけるごみ処理広域化につきましては、山梨県が策定いたしましたごみ処理広域化推進計画に基づき、関係市町により検討がなされ、平成29年10月6日、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書の調印により、本格的な協議を開始したところであります。

そのため、平成30年2月16日には、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、新たな一部事務組合設立に向けて組合規約の内容などを整備することとしたところであります。

協議会の開催日や協議内容であります。まず、平成30年5月30日に第1回協議会を開催し、ごみ処理施設候補地の選定方法について協議を行い、8月末までに各市町1カ所ずつ候補地を提案することに決定したところであります。

同年7月27日には、第2回協議会を開催し、組合の名称、組合議会議員の定数、経費の支弁方法について協議を行いました。

結果であります。組合の名称につきましては、幾つかの候補名を挙げる中で、山梨西部広域環境組合に決定いたしました。また、議員定数につきましては、各市町における議員定

数を考慮する上で、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の例に準じ16名に決定する中で、市は各2名、町は各1名といたしました。経費の支弁方法、負担金の算出につきましては、施設建設費は均等割10%、人口割が90%とし、管理運営費は均等割10%、人口割30%、処理割60%といたしました。

なお、参考までに、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域行政事務組合における建設費負担金の算出割合は、両組合とも均等割10%、人口割90%であり、新たな一部事務組合も同様としたところであります。

また、管理運営費の算出につきましては、中巨摩、峡北とも、現在、均等割10%、人口割40%、処理割50%であります。新たな一部事務組合におきましては、各市町におけるごみ減量化の取り組みを反映させるため、処理割の比重を高くしております。

8月27日の第3回協議会においては、組合の条例及び規則等の整備について協議を行い、定例会の回数、監査、管理者等の報酬、組合事務局の組織等について協議を行いました。あわせて候補地の選定方法につきましても協議し、選定に当たっての評価項目を確認しております。

9月13日には臨時協議会を開催し、各市町からの推薦地の評価を実施いたしまして、評価の結果、南アルプス市鏡中條、中央市太田和、中央市浅利の3カ所を候補地として絞り込むことに決定したところであります。

9月25日の第4回協議会においては、3カ所の候補地の状況等について中間報告がなされ、11月1日の第5回協議会においては、候補地における地元要望について協議がなされ、次回までに地元要望に対する概算金額を算出することとなりました。

12月12日には第6回協議会を開催し、候補地の最終評価、地元要望概算金額について協議を行い、地元要望についての再協議及び近隣住民との合意形成などの協議を行うこととしたところであります。

平成31年1月30日に第7回協議会を開催し、新ごみ処理施設建設地の決定について協議するため、地元との協議結果について報告がなされました。

令和元年5月21日の第8回協議会においては、新ごみ処理施設建設地の決定について協議したところでありますが、時間が経過する中で、これまでの状況と変更がなく、候補地決定の協議を継続することとなりました。

今月、7月17日に第9回協議会を開催し、新ごみ処理施設建設地の決定について協議を行ったところでありますが、決定に至らず、継続して協議することとなりました。

ごみ処理広域化の今後の予定であります。令和13年4月の新施設稼働においては、今後の各種工程のスケジュールを加味いたしますと、候補地の決定は早急に行わなければならない状況であります。そのため、現在、11市町の市長、町長のスケジュールを調整しておりますが、8月のお盆前後に第10回目の協議会を開催し、候補地における現状の状況下において、その場にて決定する方向としており、各市町の首長も確認しているところであります。

8月に候補地が決定した場合においては、9月の市議会定例会におきまして、新たな一部事務組合の設立に関する協議案件と組合負担金の補正予算を上程する予定であります。その際には、組合規約や建設費の総額などをご提示する中で、詳細についてご説明させていただきたいと考えております。

以上、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の状況等につきましてご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がございましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） この中で、第6回の協議会の中で、地元要望概算金額というのが出てきています。これは具体的に上に書いてある鏡中條、太田和、浅利と、それぞれのところが建設するにはこのぐらい必要だよとか、取り付け道路とかいろんなものがあると思うんですが、こういったものは公表できるものなんですか。幾らそれぞれが要求していて、どうなのかということ。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 新聞紙上では、何億円というような表記も出ておりますけれども、一応、協議会の事務局としては、金額のほうは公表はしていないところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 地元要望の中に、金額のほかにいろんな条件もあろうかというふうに思うんですが、この辺、金額のほかに条件というのはほかにありますか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には公表しておりませんが、地元要望につきましては、いわゆる取り付けのアクセス道路の整備または地域集会施設の建設とか、そういったものが

ございまして、新聞紙上で十数億円とか、35億円とか言われていますけれども、そういったものを事務局のほうで概算のほうを計算したところ、そんなような金額になっているというところがございます。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに参考までに、ごめんなさい、市の名前と町の名前をちょっと教えてもらっていいですか。ここの11構成市の、ちょっとすみません、教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、市から言いますと、蕪崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市の5市でございます。町としましては、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、そして昭和町でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今回のこの予定ですと、盆ごろ、もう一回、盆の前後に何か協議会、要するに今の業職名でいう理事たちが集まってやるということでしょう。今までの経過を見ていると、もう一般質問でも何回もしたんだけれども、こんなものもう予想どおりじゃないですか。それ結果、決まっていらないじゃないですかね。

この問題に対して、もっと金額がどうのこうのじゃなくて、この前、一般質問では、県の意向で要するに議員は、建設地が決まらなないと議員定数、広域議会はつくらないという返答でしたよね。そんなことをやっているから、市長たちだけで何か決まってこないじゃないですか。だから、その辺をやっぱり各、今の11市町の議会へやっぱりかけてきちんと話を、それぞれの市町で威厳としてやっぱり、どういう方向がいいんだろうということをやっぱりきちんと話をしていかないと、こんなものいつになったら、今度の盆ごろ決まるという話なんだろうけれども、そんな確証はあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際にこの協議会につきましては、11の市町の首長さんが出席をして協議をしているという段階の中で、大変申しわけないんですが、事務方のほうはその場にはちょっと入れないので、私が聞く話によるんですけども、基本的に、7月17日の協議会のほうで決定をするというふうなことも伺っていましたがけれども、非常に今、厳しい状況、状況下が変わらない中で厳しいという中で言っておりました。

その中で、お盆前後で今、日程のほうを調整していますけれども、第10回協議会のほうで、私が事務局から聞いたり支所から聞く分には、一応、8月の協議会で決めるということと11の市町で確認し合ったというふうに聞いていますので、この場では決定するかと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） とにかくやっぱり市それぞれに、やっぱりこの問題に関心を持って、やっぱり市長もきのうの全員協議会の中で、みなさんは住民の代表だからとか何とかってかっこいいようなことを言っていたけれども、やっぱりそういう意味からいえば、やっぱり議会とかということの意見もよく、これに関しても聞いてもらいたいんだよね。聞いてもらってきちんとこの協議してもらわないと、いつになってもこんな決まらないような気がするんですよ。

というのは、課長を責めてもしようがないんだろうけれども、そんな気がしませんか。

○副委員長（横山洋介君） 石合生活環境部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 当初の計画に対して、現状、候補地の決定がおくれているという事実は事実でございます。3候補地絞り込まれた中で、中央市の2カ所につきましては、非常に可能性が薄いという結論の中で、南アルプス市の候補地1本に現在、今、絞られているという状況でございます。

先ほど課長も言いましたように、協議会の中での協議になりますので、我々事務方といたしますと、その辺の動向を注意深く見守っていきたいというふうに思います。特に、施設がごみの焼却施設ということで、非常に、これ一歩間違えますと、また住民感情をこじらすような形にも、結果、つながるようなおそれもございますので、我々としても、ぜひ現状の候補地に決定することを願っているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今の話の中の管理運営費についてちょっと聞きたいんですけども、人

口割と均等割の10%、30%、パーセンテージは60%が処理割で、計算ではそうなる。その60%の内容が、早川の山奥から南部の先っぽと北杜のてっぺんまでが、例えば今言う南アルプスとなった場合に、ごみを運んでくる運賃という部分の負担割合が非常に、少ない量なのかもしれないけれども、運賃かかるという話になってくるわけですね。

そうすると、これ協議の仕方ということになるとは思うんだけど、基本的には、近隣のところのほうが単価を上げて負担してあげなきゃいけないんじゃないかというふうに想像できるんだけど、そんなことは考えられますか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 全国的に、負担金の割合の中で、確かに距離割というふうなところの採用をしているところもございます。まず、この負担金の算出方法を決定した時点では、いわゆるごみの新施設の候補地については決まっていませんでしたので、処理割という議論はなく、基本的に甲府・峡東にも準じる中で、均等割10%、人口割30%、そして処理割が60%というふうな決定をさせていただきました。

来月決定になるかと思いますが、実際に候補地が決定した後には、また、順調にいくれば11月には一部事務組合が設立するという中で、新しい事務局の執行体制の中で、実際にはそういった議論も出てくるのかなというふうに思っていますが、現在のところは、10、30、60というふうなことで決定したところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） ということは、要するに処理量を、量、お金じゃなくて量ね、物。これ広域に、今までのように何でもかんでも、とにかく家庭ごみや燃えないごみと燃えるごみと、やたら何でもかんでももう持っていつてもらっちゃうじゃんみたいな市民感情を改めないと、これ市民負担がどんどんふえるばかりに、甲斐市の場合、という傾向になる話なんですよ、現実ですね。そうすると、減量化、じゃ、あるいは資源化、そういったことは市が単独で考えなきゃいけないことなんじゃないかと思うんだけど、そこはどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在も、峡北、また中巨摩とも運営費につきましては、均等割10%、人口割40%、処理割が50%というふうなことで、処理割は採用しております。当然ながら、広域に搬入した量に応じて負担金のほうも変動してくるという中で、ごみの減量化については必要だと思いますし、我々も、リサイクルという部分のステーションを3カ所に設置をして、そちらを整備いたしまして、なるべく広域のほうで燃やさないというふうなこ

とを努力しております。また、今後もそのような取り組みをしていきますので、よろしくお  
願いしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化の状況等について終了します。

続いて、環境課の関係のその他を行います。

委員より環境課関係でお聞きしたいことがございましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 広域化の話はわかりましたけれども、同時に、今やっているし尿処理  
のほう、韮崎に新しくつくるというやつですね。竜王地区が今度が入ってということだと思  
いますが、ここ半年ぐらい、何かそういう建設に対しての動きとか、そういった進展があり  
ましたか。もし、北杜が抜けるんだよね。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） すみません、5月のこの常任委員会のほうでし尿処理の関係はち  
よっと説明をさせていただきまして、負担金の割合につきましては、韮崎市さんと甲斐市の  
ほうで協議をして、そこについては双方とも了解を得て、そして、既に広域のほうで新し尿  
施設の整備計画について今から着手していくというような状況で、予定でいいますと、令和  
6年度には操業を開始したい、新しい施設での操業を開始したいというふうなことで予定を  
しておりまして、現在、これから令和6年まで、峡北広域事務組合におきまして、そういっ  
た整備の計画または環境アセスメントとか、そういった手続に入っていくというふうになっ  
ております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 大体その手順どおりに、予定どおりの一応動きをしているというこ  
とで考えておいていいですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当初よりは少しおこなっていますけれども、順調にいけば令和6年  
には新施設が稼働というふうな予定でございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 太陽光発電の件で、双葉の、お伺いしたいんですが、各自治会から要望書なりそういったものが出て、市も県もそれに対して回答をしたと思うんですけども、その後、やっぱり協議会みたいなのをつくって、そして一緒に動いていこうということでやるという話も聞いているんですが、市はどんなふうにお手伝いをしていくんでしょうか、その。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、住民の方から市のほうに嘆願書というのを出されたのが、菖蒲沢地区から嘆願書が出されておまして、その内容につきましては、反対していただきたいという趣旨でございましたけれども、市としての回答につきましては、各種法令に遵守すれば基本的にでき上がってしまうものであります。また、より安全な、安心な施設になるように、業者に対して要望もしていくという内容でご回答をさせていただきました。

現在まで、それ以外は、ちょっとこちらのほうには承っていないんですけども、先月だと思いますが、双葉地区の関係、メガソーラーに関する東側と、そして坊沢川に関連する自治会の自治会長さんがお集まりになってメガソーラーについて意見交換をしたといった中で、現在、その協議会、メガソーラーの対策協議会というものを沿線の自治会長さんを中心につくっていきたいということをお聞きいたしました。

その中で、市のほうも内容を聞きまして、市のほうも、その対策協議会に対して協力することはやぶさかではないという話をしておまして、現在、その辺についても、ちょっと助言とかお手伝いをしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もうつくってしまっ、もう稼働も間近みたいなどころもあります。それも法令的にはとめることができないということも、住民の方も、もう結構わかっているんですが、その後ですよ。何か土砂災害とか、何か大きい災害があったりなんかしたときに、未然にそういった災害が起こらないように防ぐためのいろんなことを考えて、その予防策をするためのいろんな事前の協議とか、それから業者に対してのいろんなアドバイスとか、やってもらうこととか、やっぱりしっかりと応援をしていただきたいということで言われておりますので、ぜひその辺、よろしくお伺いしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほども説明したとおり、できてしまうという現実は逃れられないという話の中で、実際には、つくられてから20年間は稼働するという部分がございます。20年間、住民の方が安心できるような状況をつくらなければならないといったことで、まずはハード面で調整池の、できるだけ大きな調整池で水をコントロールすること、そして、第2といたしましては、実際にでき上がってから、その調整池なりU字溝なりが泥で埋まって機能しなかったということでは全く意味がないので、そういったことを監視するシステムづくり、または台風が近づいているという情報は事前にわかりますので、台風が来るとか、そういった部分に対しては、事前に手当てするところは手当てするというふうなことを業者のほうと協定書みたいなのを締結するような形の中で、書面に残してやっていきたいなというふうなことは考えておりますので、地元のほうで、その対策協議会のほうでそういったものを要望というふうなものがあれば、十分お手伝いをしたいと思っています。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

お疲れさまでした。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○副委員長（横山洋介君） 会議を再開します。

次に、（3）個別施設計画（子育て支援施設）の策定状況（中間報告）について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課より、個別施設計画（子育て支援施設）の策定状況（中間報告）についてご報告をいたします。

策定状況の報告につきましては、昨年度、取り組みを進めてまいりました施設別状況、施

設の状態、施設の役割や課題までの整理した内容をご報告するものであります。

別冊資料、個別施設計画（案）子育て支援施設の1ページをお開きください。

1、計画の目的であります。個別施設計画は、甲斐市公共施設等総合管理計画の基本方針や目標を実現するために、施設分類ごとに考え方を整理し、将来的な活用を見据えた計画的な管理を推進することを目標に策定するものであります。

2、計画の位置づけであります。公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる計画であります。

次に、3、計画期間であります。公共施設等総合管理計画の計画期間は令和28年度までであります。個別施設計画は段階的に取り組む必要があることから、計画期間を第1期から第3期に分けまして、また、第1期は令和3年度から令和9年度までの7年間として、来年度中に策定する予定であります。

それでは、2ページをお願いいたします。

4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画で子育て支援施設としております保育園、広場、児童館などの18施設を対象としております。

次の5番になりますが、施設の状況、課題になります。

2ページ、まくっていただきまして、3ページになりますが、昨年度はここまでの内容を整理いたしました。

2ページ、(1)の施設別状況であります。これは施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整備したものとっております。

続きまして、3ページ、(2)施設の状況であります。

①幼稚園、保育園、こども園ですが、市内公立保育園6園ございまして、4ページの双葉西保育園以外は新しい建築物であるため、法定点検等において要是正の指摘事項はなく、状態に問題はありません。また、築40年度ほど経過しております双葉西保育園につきましては、老朽化のため、現在、建てかえを進めており、令和3年度には開園を予定しております。

次に、4ページの②になります。幼児、児童施設であります。12施設ございまして、どの施設も新耐震基準により設計、施工されております。

まず、敷島子育て広場ですが、敷島保育園と併設しており、築7年と新しい建築物であるため、法定点検等において要是正の指摘事項はなく、状態に問題はありません。

次の玉幡児童館、竜王北児童館につきましては、それぞれ築17年、また27年の建築物で

あり、外壁等のクラック、経年劣化によります排水溝、屋上防水シート等の損傷、また建物内部についても、壁紙、照明等や空調設備の劣化、損傷が見受けられますが、ふぐあい箇所については随時対応をしております。

次の竜王東児童センターですが、築24年の建築物であり、外壁に多数のクラック、またタイルカーペットや空調設備等、経年劣化によるふぐあいが生じております。また、平成23年には、2階部分を竜王子育て広場とする改装を実施しております。

次の竜王西児童館、竜王南児童館、また敷島南児童館、敷島なかよし児童館、次のページになりますが、双葉西児童館につきましては、それぞれ築15年から26年の建物ですが、それぞれ経年劣化によります外壁のクラック、外装タイルの浮き、また防水シート、内部の壁紙等の劣化、空調、照明等設備のふぐあいが見受けられますが、改修を行うなど随時対応をしております。

5 ページ、双葉東児童館ですが、築17年の木造建築物部分については、経年劣化によります木材の変色等は見受けられますが、内外壁等には目立った損傷等は見受けられません。また、放課後児童クラブ利用児童の増加により、同じ敷地内に建築したプレハブ教室ですが、築9年の新しい建物であるため、経年による劣化は見受けられません。

次の竜王ふれあい館ですが、築11年の比較的新しい建築物ですが、外壁等に木材が使用されているため、雨風による変色等が見受けられますが、施設の劣化、損傷は見受けられず、各法定点検においても要是正の指摘事項はありません。

次に、（3）施設の役割等になります。

①保育園につきましては、各施設とも就労などのための家庭で保育のできない保護者にかわりまして児童を預かり、児童の健全な育成を目的に保育する施設です。

下の表は、平成31年1月1日現在の各保育園の預かり園児数と定員、また定員に対します入所率になります。年齢によっては若干あきがある状況となっております。

次は、延長保育の園別利用者数になります。延べ人数となっております。

6 ページをお願いいたします。

一時保育になります。一時保育の内容になりますが、専業主婦等の家庭、いわゆる日常は保育を必要としない家庭で、育児疲れの解消、リフレッシュのためや急病や断続的な勤務等に対応するため、一時的な保育を行うものであります。表は、各園の1年間の利用者数になります。

次の②児童館につきましては、児童館は18歳未満の全ての児童を対象とし、健全な遊び

の指導や子育て支援を行い、子供の心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とする施設で、市内には学校ごとに11館ございます。

まず、乳幼児教室ですが、対象者は、ゼロ歳から3歳までの保育園、幼稚園等へ入園する前の乳幼児と保護者で、事業の内容は、年間を通して、体操、リズム遊びや工作、季節の行事などを親子で楽しむものとなっております。表は、館別の年間の延べ利用者数になります。

次の自由来館ですが、児童館は18歳未満の全ての児童が利用できる施設になっており、内容にもありますが、自由に来館し、施設を利用して遊ぶことができる場所であります。乳幼児、親子の触れあいの場、また中高生の交流活動の場としても活用されております。表は、各館の1年間の延べ利用者数になります。

次のランドセル来館ですが、対象者は、小学校1年から6年生まで、申込書を提出し、承認された児童となっております。学校があるときは、放課後児童クラブを利用する児童以外は、1回家に帰り、ランドセルを置いて来館することになっておりますが、内容にもあります児童館、特別授業の参加や保護者の冠婚葬祭、小学校の行事への参加、一時的な保護者の不在時などの場合は、申請書を別に提出し、学校からランドセルを背負ったまま直接来館し、児童館を利用できることとなっております。

7ページをお願いいたします。

表になりますが、1年間のランドセル来館の利用児童数になります。

次の放課後児童クラブになりますが、対象者は、小学校1年生から6年生までの利用許可児童、内容としましては、保護者の就労などにより、放課後、帰宅しても家庭において適切な保育を受けられない児童を預かり、家庭にかわる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うものであります。表は、児童館別の延べ利用児童数になります。

次の③利用者需要の動向であります。本市の就学前児童数の推移は、下の表のとおり、平成27年度から微減しており、今後も減少傾向が予測されますが、8ページをお願いいたします。

上の表のとおり、保育園の利用者数、また児童館においても、夫婦共働きの世帯では、放課後の子供の居場所の確保が必要であり、放課後児童クラブの利用児童数は年々増加傾向にあります。今後は、先ほどの児童数の推移と同様、人口は減少する見込みですが、国の制度改正により保育園の無償化が制度化された場合、今年度10月からスタートすることになっておりますが、入所率の上昇、保育需要の増加傾向が予測されます。

しかし、制度改正による影響がどの程度生じるかについては、不透明なところであります。

今後、仕事と子育ての両立を目指す親のニーズが高く、保育園、児童館ともに利用率の上昇、保育需要の増加傾向が予測されるため、受け皿づくりが必要となります。

また、表中、平成30年度の欄につきましては、昨年度中に整理した内容となりますので空欄となっておりますが、今年度の今からの作業の中で数値を入れ、必要に応じて言い回しを修正しながら進めていく予定であります。

次に、8ページ、④優先順位の考え方です。保育園、幼児、児童施設ともに、常に乳幼児や児童が利用する施設でありますので、利用者の安心、安全を確保するため、法定点検による診断結果や施設管理者による自主点検等に基づき、施設の劣化等に対する修繕を最優先していく必要があります。また、大規模な改修が必要な場合は、施設の老朽化の状況や利用状況等を確認しながら、改修を実施していない施設を優先していきます。

9ページをお願いいたします。

(4) 課題になります。保育園につきましては、現在、移転、建てかえを進めております双葉西保育園以外は、新しい施設であるため、今後10年から15年は良好な状態を保てると考えております。児童館につきましては、築年数の経過によります施設の劣化、損傷部への対応を検討する必要があると考えております。特に空調設備は、建築当初からのものが多く、毎年、ふぐあいによる修繕を実施しております。また、照明器具に関しましては、遊戯室に水銀灯を使用している館が多いため、2020年に水銀灯が製造中止になることから、年次計画ではありますが、LED等への交換対応が必要であると考えております。

下の表になりますが、これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものになります。

①幼稚園、保育園、こども園ですが、双葉西保育園以外、新しい施設であるため、良好な状態を保てると考えております。

②幼児、児童施設ですが、敷島子育て広場につきましては、新しい施設であるため、良好な状態を保てると考えております。玉幡児童館以下、双葉西児童館につきましては、それぞれ築15年から、一番古い竜王北児童館で築27年と経過しているため、経年劣化によります屋根、外壁など建物の外部、また建物の内装部や空調、照明器具等の設備における老朽化への対応を検討していく必要があります。

次の双葉東児童館については、築17年の児童館建物は、先ほどと同様の対応が必要と考えられますが、築9年の特別教室建物については、新しい施設であるため、良好な状態を保てると考えております。

次の竜王ふれあい館につきましては、築11年の比較的新しい施設であるため、良好な状態を保てると考えております。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、本年度、検討、整備していく予定となっております。

以上で個別施設計画の策定状況、中間報告とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの利用状況、児童館の、これで見ますと、例えば双葉の東児童館なんですけれども、平成27年、28年、29年と、もう随分利用がふえていまして、ご存じのように、あそこは敷地が狭いために特別教室みたいにしてやっていますよね。それでも足りなくて、今、保健センターのほうを使っているかと思うんですが、何か当初はこんなにふえていかないという予想もあったような気が、何とか間に合うんじゃないかと思っただけなんですけど、これ見ますと、そうでもないですよ。まだまだどっちもふえているみたいなんですけれども、今のところ、どうなのでしょう。保健センターだけで間に合っているのでしょうか。それから、学校のほうはやっぱり貸してもらえないんですか。どうなのでしょう。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 双葉東児童館につきましては、今、ちょうど建築のほうも、住宅のほうの建築のほうもふえている状況で、児童のほうは増加傾向でございます。教室のほうにつきましても、今のところ、31年度の登録数が、対象小学校の児童数が680人に対しまして、児童館の放課後児童クラブの利用登録数は、4月1日現在で268名でございます。268名の中なんですけど、利用料も2,000円ということもございまして、とりあえず毎日利用しないまでも、お母様、ご両親の方が急な仕事とかで遅くなる場合に児童館を利用するという方もいるので、全員が全員使っているというような状況ではございません。

その中で、うちのほうでは、先ほども申し上げましたプレハブ教室のほう、また保健センターのほうを利用させていただきまして、児童のほうの受け入れをしています。今後どうな

るかというのはちょっとあれなんですけれども、今の状況につきましては、登録者数ほど子供が毎日来ていないという状況の中で、児童のほうの受け入れは安全な形で受け入れができておりますので、また来年以降はどうなるかにつきましては、学校とも協議をさせていただいた中、空き教室の利用とかも今後考えられるかと思っておりますけれども、そのような形で検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

じゃ、利用登録はあれだけでも、全部が毎日しているわけじゃないので、安全にはしているということですが、この利用状況を見ると、数というのはすごい多いですよ。3万とか。これはどういうことなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらにつきましては、1年間の利用者の延べ人数、延べの数になるんですけれども、夏休みの期間の子供たちも入れての数になりますので、ただ、これを見る限りでも増加傾向にはございますので、また受け入れ態勢につきましては、先ほども申し上げたとおり、検討のほうはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 現実はそのように大変じゃないようなお話ですが、この数字だけ見ますと、ほかと比べても断トツでというのはどういうことなのかと、やっぱり私たち素人には、素人というか、何かそんな感じがしちゃうので、それで、しかもあんなふうに継ぎはぎでやっていくという、あちこちに分散していると、よく事故も起こさないでやっているなと思っておりますけれども、そういった点、根本的な、建て返すとか、そういうのはなかなか難しいかもしれません。

それから、いずれは人口減少していくんだから、あのままで何とか耐えてやっていきたいんだというのはわかるんですけれども、子供たちがやっぱり不自由しないような、やっぱり安全で安心なようにはしていただきたいなと思うので、検討することがあれば、しっかりやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページのこの自由来館のところなんですけれども、中高生の交流活

動の場としても活用されると。これはあれですよ、児童館というのはそういうものなんですよ。蕪崎なんかは、ニコリありますよね。あそこだと本当に中学生、高校生がすごい活動しているというか、やっているんですけども、あれほどではないにしても、この児童館を甲斐市の場合は、中高生が本当にここを利用しているというのはあるんですかね。実際どうなんですかね。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。数字のほうは、今、手元には持っていないんですけども、学校帰りに児童館に寄って、何か遊び、小学生の子供たちと遊んだりしている姿は見受けます。また、夏休みなんかも、児童館のほうを利用する中学生等もございますので、何人というのはちょっとすみません、こちらのほうに、手元にはないんですけども、利用はしている状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは少ないかもしれないけれども、子供たちと遊びたいという場合に来るといような感じだと思うんですが、中学生同士とか高校生同士のそういう交流の場みたいなのというのは、この子育て支援課では担当ではないんですかね。もしそういうことが、例えば児童館ではできると。だけれども、それを広げて課題があるんじゃないかというような問題提起とか、問題意識とか、そういったことを子育て課でも言っていったりとかするという事はないんですか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 児童館の利用は、18歳未満の全児童ということになっておりますので、そういう要望がある場合は、対応はできると思います。ただ、今、遊びに来て、もう結構小学生の子供たちと一緒に遊んでくれたりする方もいたりということで、特別中学生だけの交流の場を設けましょうということは、ちょっと設けていないので、またその辺についても児童館のほうの館長たちとも相談する中、そういうものもやっていければと思いますので、ちょっとまた考えさせていただきたいと思いますけれども。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば音楽活動ができるとか、それから、いろいろ中学生だけで、高校生だけでやるというものがあるじゃないですか。それは無理なんですよ、児童館では多分。だから、そういったことまでの広がりというのは、子育て支援課だけでやることではないんだろうなというのは、教育委員会とか、また高校生なんて、もう教育委員会だってタッ

チしないですもんね。できないんですよ。だから、そうなるると全市的な問題になるんですけども、そこまでやっぱり子育てというのを考えていけばいいなと思ったんで、もしそういうことができるのであれば、少しでも拡大できるのであれば、何か考えていただければと思います。要望です。

○副委員長（横山洋介君） 要望ですね。

○委員（保坂芳子君） 言っていたけるんでしょうかね。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 児童館の中には、児童館の役割と、そして、あと放課後児童クラブと、2つの役割が入っておりますけれども、また児童館の役割というものは、児童厚生員が指導に当たっておりますので、内容等をこれから中身を検討いたしまして、よりよい方向にしていきたいと思っておりますけれども、余りちょっと手を広げ過ぎてもということもあるかもしれないので、それは中身を検討しながらということでご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9ページの、さっきLED、水銀灯をLEDにかえるという、私、もううっかりしていて、今まで、今の今までLEDじゃなかったんだと思って、こんなの保育園だの児童館なんか絶対一番先にしなきゃいけないよな、しなきゃいけなかったんだろなとすごく思ったんですけれども、というのは、前に双葉中で、やっぱり上は蛍光灯というんですか、あれが突然やっぱり割れて、子供に直接的な被害はそうなかったんですけれども、やっぱり危ないんですよ。あれがもし割れたときなんかにはね。

やっぱりそういったことを考えると、一番先にこういったことというのは、絶対気がついたときにすぐにやったほうがいいなと思うんですよ。だから、市にもかけ合っていて、なるべく早くこれは対応していただいたほうが絶対いいなと思いましたが、しっかり予算とっていただければと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 確かに2年か3年ぐらい前に学校の校庭のところのやはり照明の関係で、水銀灯のほうを入れかえるというような工事をされていると思うんですけども、そのとき、うちのほうでも、2013年ですか、国際条例の中で水銀に関する水俣条例というのが締結された中で、うちも遊戯室のほうというか、児童館ですとか、あと保育園も

あわせて水銀灯を使ってあるものがあるかどうかの調査をいたしました。

その中で、児童館につきましては、水銀灯を遊戯室のほうの、ほとんどが児童館使っているということが判明しまして、そうは言っても、結構金額のかかるものというのがありますので、1館、2館やっても100万ぐらいかかるという中で、それでは一遍には無理としても年次計画で、できれば五、六年の間にはさせていただきたいということで、今、財政のほうにも要望している状況でございますので、また当初予算等でのご説明はできるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の保坂委員さんからお話のとおり、LED化は購入するというと大きなお金がかかりますが、今、リースとか出ていまして、リースにしますと、電気料が安くなる分だけでリース料が賄えると、そういうこともありますので、それもぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき保坂委員の質問の中で、自由来館のところの中高生の交流と、もうちょっと聞きたいんですけども、例えば育成会、子供クラブ、地元のそういう活動の中で、その場を借りたいといった場合はオーケーなんですか。例えばそういうルールづくりというのができているんですかね。

それから……

まあ、いいです。そこだけ。

それとも、今後の問題なのか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今のところ、育成会等での利用についての申し込みというのがちょっと今のところ例がなくあれなんですけれども、自由来館というの中で中高生も利用できるという場にはなっておりますので、ただ、放課後児童クラブのところ以外、例えば遊戯室を使うとか、そういうものの中で対応ができるようであればと思いますが、ちょっとすみません、この辺、まだ本当に初めてのお話だったので、またちょっとその辺について

は本当に検討させていただきたいと思います。申しわけございません。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 活用されるというふうになっていましたので、これ広範囲に活用されるものなのか、それとも一部の限られた子育てという部分の中でやるのか。もし広範囲にやるのであれば、いろんな規則とか使用料であるとかといったことも決めなきゃならないのかなというふうに思うんですけども、将来的にどんな方向性なのかだけお聞かせいただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 自由来館という意味からすると、多くの人に使っていただければいいんですけども、やはり児童館は児童館の役割があるというところで、そこをちゃんと見据えた上で、どの程度そういう地域の活動に使えるかというのは、ちょっとこちらのほうも再度検討させていただくということで、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） お願いします。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） ほかがございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 先ほど児童館の、双葉東が非常にふえているというところで伺いたいいんですけども、今、この甲斐市でということではないんですが、他市において、2人預けている場合に、上のお子さんが5年生、6年生になって児童館を利用しなくなったから、下の例えば2年生、3年生にいた妹さんとか弟さんも、それじゃ、お兄ちゃん、お姉ちゃんがうちにいるんだったらいいんじゃないのと言われているというケースがあるということを知りたいんです。

そうすると、双葉の東なんかは、大勢の人数が賄い切れなかったときに、半強制的に、上の子供さんが塾とかで預かってもらわなくてもいいですよといったときに、プラス下の子供

さんも、上のお姉ちゃんたちがいるからいいんじゃないかということを見童館のほうから言われるというケースはないでしょうかね。その辺、ちょっと確認させてください。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 甲斐市におきましては、そのような規制はしておりません。申し込みがあれば、どなたでも使えるということの中で対応をしております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） これ役所だから、一応、いわゆる関係する公設あるいは民設、無償化によってどんどん需要がふえていくんじゃないかというような予測の中で、現状でも平成30年現在で、私立の、いわゆる純然たる私立に人数的には約1割ぐらい行っていますね。資料によると。

非常に古いあるいは危険、以前にもそんな話した記憶はあるんだけど、これは民間の保育園、幼稚園なんだから、民間が勝手にやることであって、市は、自分たちの市の子供を預かっていようと、いまいと、そっちはそっちのことだというふうだと、ふえていけばいくほど、依存率がまた上がってくるという可能性も出てくるんだけど、例えば財政支援だとか、あるいはこっちから指導あるいは協議云々というようなことは、各私立の園にどんなような状況でどんなふうな話をしているのか。今後、どんなふうになっていくか。あるいは、中には私はもうやめたいよなんていう人もいるかもしれない。そうすると、統廃合もかかってくる話かな。これは私立だから、私立で勝手にしてくださいというわけにはいかないと思うんだけど、その辺はどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 私立保育園等につきましては、年に1回、市のほうから指導監査という意味も込めまして、施設のほうの指導、検査のほうに行かせていただいております。その際に、例えば危険な部分とかある場合、また老朽化に伴います改修等が必要なものにつきましては、こちらのほうから指導をさせていただいております。

また、その中で、例えば保育園のほうで改修をしたいですとか、あとは建てかえを希望したいという場合には、保育園施設等整備交付金等の活用がございますので、そちらにつきましては、国が2分の1、また市からも4分の1補助ができる形になっておりますので、公立保育園につきましては、今、補助がないような状況でございますが、私立保育園につきましては、そういった形での補助がありますので、そちらのほうの活用のほうの、うちのほうで

も推奨のほうもしております。

確かに統廃合みたいなことの話もあるんですが、つい先日、県のほうから調査がありまして、各保育園等に今、今後の保育園、自園のあり方についてどうですかという問い合わせの調査があったんですけども、今のところ、どこの保育園につきましても、閉園等の希望はないということの中で対応ができますので、また老朽化等で、先ほども申しあげましたとおり、施設の改修等がある場合は、そういった補助金等での対応をうちのほうでさせていただきます。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そういうふうで立ち入り検査じゃないけれども、一応そういうふうで検査していると。した結果、耐震基準を満たさないとか、問題があるとか、ないとかという保育園、私立はゼロですか。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 年に1回のその検査及び年に数回、私立の保育園の園長に集まっていたときに、いろんな状況報告というのをさせていただくんですが、その際に、老朽化に伴う園は数園あります。ただ、ちょっと耐震の関係、客観的に見て昭和57年以前にできた建物に関しては、やはり耐震は満たしていないんじゃないかなということがありますので、そちらのほうは整備のほうに関して、こちらのほうから余り直接強く言えないところではあるんですが、補助金等の活用をした上での建てかえ等のことを、補助金制度のお知らせはさせていただいているところであります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 6ページの児童館のところの乳幼児教室についてお伺いしたいと思いますけれども、これについては、ここに年間を通して体操、リズム、工作活動という内容が書いてあるんですけども、これについては、誰か指導的な方がいて何か指導するのか、その辺のところの運営状況をちょっと説明してください。

○副委員長（横山洋介君） 中込児童係長。

○児童係長（中込 聡君） 乳幼児教室につきましては、児童館に配置されております児童厚生員、また何かイベントにつきましては、外部講師を招いて体操教室などを行っている状況です。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○議員（内藤久歳君） それで、そういうイベント的なものがあると思うんですけども、そこに設置してある子供たちが遊ぶ例えばボールだとか、積み木だとか、そういったものの整備状況というのはどんな状況になっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 子供たちが使いますそういうブロックですとか、そういうものにつきましては、児童館のほうの管理費として、古いものにつきまして新しいものに交換をしたりとかしております。補充とかもしている状況でございます。

○議員（内藤久歳君） もう聞けないけれども、おまけしてくれる。種類とか。

○副委員長（横山洋介君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） ブロックですとか、あとはボールですとか、あとは絵本、本のコーナーがありますので絵本ですとか、あとは、すみません、そのぐらいしかちょっと今、思い浮かばないんですけども、あとは、厚生員のほうでちょっと工夫をして手づくりでつくったものですとか、あとは、その日に例えば工作をしたりとか、そんな形での対応をしていると思います。

○副委員長（横山洋介君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で個別施設計画（子育て支援施設）の策定状況について終了します。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） いつも待機児童の問題で、4月当初で定員がいっぱいになってしまうので、育休明けで対応できない場合があると昨年伺ったんですけども、現在の状況で、育休明けで入れなくて、やむなく育休を延長された方、あるいは兄弟で別々の保育園に通うことになった方とかいう人数のほうはわかりますでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 今、ちょっと具体的な数字というものは、ちょっと手元にありませんけれども、基本的に、入所を選考する際に、保護者の利便性というものをちょっとうちのほうも考慮させていただいていまして、4月の選考のほうに関しましては、要は点数づけ

というか、指標をつけさせていただいて、点数の高い人ほど保育の必要性の事由がある方というような判断をさせていただく中で、兄弟入所の方に関しては、加点ということで加算をつけさせていただいて対応させていただいているところではあります。

前回、昨年度のこちらのほうで確認させていただいたところ、基本的には、おおむね過半数以上の方が兄弟入所は同じ園のほうに通園をされていたかというような確認はさせていただいているところでもあります。

また、育休の関係で、ご本人が希望して、希望してというか、ご本人の意思で育休延長をされる方もちょっといらっしゃる中で、その方の育休延長の事由がどんな事由で育休延長をしたのかというのは、今、ちょっとその内容というか、内訳というかは、ちょっと申しわけありません、今、園外はちょっと把握していないところでもあります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

いいですか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩をしたいですけれども、10分ほどでよろしいですか。

じゃ、2時35分から再開といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時31分

○副委員長（横山洋介君） 会議を再開します。

次に、（４）個別施設計画（保健・福祉施設）の策定状況（中間報告）について、担当より説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課より、個別施設計画（保健・福祉施設）の策定状況（中間報告）についてご報告をいたします。

別冊資料、個別施設計画（案）保健福祉施設の2ページをお開きください。

なお、1ページにつきましては、先ほど子育て支援課の子育て支援施設において説明をした内容と同様になりますので、省略させていただきます。

2ページ、4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画で保健福祉施設としている竜王、敷島、双葉保健福祉センターの3施設を対象としております。

5、施設の状況、課題になります。昨年度は、ここまでの内容を整理いたしました。

(1) 施設別状況であります。これは、施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに2020年時点として整理をしたものになります。

続いて、(2) 施設の状態であります。まず、竜王保健福祉センターは、築23年の建築物であり、外壁に一部クラックがあるなど、経年による劣化は見受けられる状況です。各法定点検を実施する中で、空調設備等の機械設備及び電気設備等の改修、更新を実施していますが、空調施設は老朽化を起因する故障が毎年発生をしています。

敷島保健福祉センターにつきましては、築18年の建築物であり、経年による劣化は見受けられる状況にあります。竜王保健福祉センター同様、各法定点検を実施する中で、空調設備等、機械設備等の改修、更新を実施していますが、空調設備は老朽化を起因とする故障が毎年発生をしております。その他、歩行浴プール及び軽運動室関係の機器も老朽化を起因とする故障が毎年発生している状況であります。

3ページをお願いいたします。

敷島保健福祉センターにつきましては、築32年の建築物であり、平成16年に大規模改修を実施しましたが、経年による劣化は見受けられる状況です。竜王、敷島同様に、各法定点検を実施する中で、外壁塗装や空調設備入れかえ、またトイレ改修工事や電気設備等の改修、更新を実施していますが、空調設備は老朽化を起因とする故障が発生している状況であります。

次に、(3) 施設の役割等になります。

①保健福祉センターは、市民の保健衛生の向上、健康の保持増進を図るため、保健及び福祉の中核的施設となっており、3施設ともに市の直営であります。竜王及び敷島では、施設の一部を市の社会福祉協議会へ貸し出しており、職員が常駐しております。竜王は介護認定審査会にも貸し出しをしており、さらに社会福祉協議会が運営するデイサービス事業を実施しています。3施設ともに、保健、福祉事業の拠点施設として、総合健診や乳幼児健診等の

市の各種保健事業を中心に利用しているほか、竜王と双葉につきましては、条例に基づき、一部施設の一般貸し出しを行っております。

また、敷島には、歩行浴プールと軽運動室の有料施設があり、市外の人でも利用することができます。また、双葉につきましては、事務室の一部を双葉東小学校の放課後児童クラブとして利用をしています。さらに、3施設とも災害時における福祉避難所、医療救護所、ボランティアセンターに指定をされております。

4ページをお願いいたします。

4ページは、ここにはただいま説明をいたしました内容の詳細になりますので、省略をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

②利用者需要の動向であります。こちらには平成25年からの動向が一覧表になっております。

まず、保健事業ですが、3施設ともに利用回数及び利用人数は、平成25年から比べると減少となっておりますが、これは保健事業を効率的に行うために事業の見直しを行ったためでございます。保健事業の内容的には充実したものであり、事業は必須であることから、今後も需要が見込まれるため、現状を維持していくことが予測されます。

次に、介護予防事業は、長寿推進課で施設の一部を利用しております。今後も事業を実施していくため、現状を維持していくことが予測されます。

6ページをお願いいたします。

一般利用です。まず、竜王につきましては、中部公園セミナーハウス建設のため、その代替として平成28年度から一般利用を実施しています。平成29年度末にセミナーハウスが完成したため、今後の需要は見込まれないと予測されます。

なお、双葉につきましては、利用が増加しており、今後も需要が見込まれると予測されます。

次に、敷島の歩行浴プール、軽運動室につきましては、平成25年からの推移を見ますと、増加傾向となっております。今後も、健康づくりや健康増進を目的とした市民ニーズが高くなると思われるため、利用者の増加傾向が予測されます。

次に、放課後児童クラブにつきましては、双葉東小学校の空き教室の不足により、平成28年度から双葉保健福祉センターの一部を利用しています。当面は、利用者数の増加が見込まれます。

次に、デイサービス事業につきましては、現在、市の社会福祉協議会で竜王保健福祉センターの一部をデイサービス事業として利用しておりますが、令和2年度末をもって閉鎖する予定であります。

なお、5ページ、表中の平成30年度の欄は、昨年度中に整理した内容となりますので空欄となっておりますが、今年度の作業の中で数値を入れ、必要に応じて言い回しを修正しながら進めていく予定であります。

ちなみに平成30年度は、3施設ともに利用回数は横ばいですが、利用者数は増加しております。

6ページに戻っていただき、③優先順位の考え方です。3つの保健福祉センターは、保健及び福祉の中核的施設であり、各種健康診査等を主に実施している施設であります。また、災害時の福祉避難所及び医療救護所の設置場所である特性を踏まえ、利用者の安全、安心を確保するため、法定点検による診断結果や施設管理者による自主点検等に基づき、施設の老化等に対する施設修繕を最優先していきます。また、大規模な改修が必要な場合は、施設の老朽化の状況や利用状況等を確認しながら、改修を実施していない施設を優先してまいります。

7ページをお願いいたします。

続いて、(4)課題になります。これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

まず、竜王保健福祉センターにつきましては、築20年以上が経過しており、施設の老朽化により修繕等が毎年発生しているため、今後、空調設備など老朽化への対応を検討する必要があります。また、現在は、一部を市社会福祉協議会のデイサービス事業を初めとする介護事業所等に貸し出しを行っていますが、令和2年度末をもって閉所する予定であることから、今後の社協の動向を注視しながら、空きスペースの活用について検討する必要があります。

次に、敷島保健福祉センターにつきましては、築18年が経過しており、竜王同様に施設の老朽化による改修等が毎年発生しているため、今後、空調設備や歩行浴プール及び軽運動室の関係機器について、老朽化への対応を検討する必要があります。

最後に、双葉保健福祉センターですが、大規模な改修を2004年に実施しましたが、その後、15年以上経過しているため、竜王、敷島同様、設備の老朽化への対応を検討する必要があります。さらに、平成29年度に市社会福祉協議会が撤退してからは施設に常駐者がい

ないため、消防計画の防火管理者の設置や避難訓練の実施など、常駐者不在による問題が発生しています。そのほか、双葉東小学校の放課後児童クラブとして、子育て支援課で施設の一部を利用していることから、子育て支援課と協議し、施設の方向性も含めて検討する必要があります。

最後のページには、放課後児童クラブが利用している双葉保健福祉センターの平面図を添付させていただきました。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出しの6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度に検討、整理をしていく予定となっております。

以上で個別施設計画（保健・福祉施設）の策定状況（中間報告）とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がございましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ見ますと、保健事業等では、この3施設を使っているんですが、例えば介護予防とか、特に竜王なんかは、もう令和2年でやめる事業があるわけですね。デイサービスとかそういうのを。これ今後、それが課題だということになってはいますが、長寿推進課などとそういったことの連携とか話し合いって、今までにはやっていないんですか。それはどうなんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 令和2年度をもって閉所するのは、市の社会福祉協議会が実施しているデイサービス事業、それから、あとケアマネ、ヘルパーなどの事業所が入っているんですけども、そこを全て閉所する予定となっております。

そして、長寿推進課のほうは、もちろん一緒に協議もしているんですけども、また長寿推進課としての介護予防事業というものは実施しておりますので、こちらは協議をしながら事業のほうは展開していますけれども、竜王の保健センターではなくて、利用場所が武道館のほうに変更をして、今、利用をしているような状況ではあります。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 介護予防については、かなり一般質問なんかでも、こうしたらどう、

ああしたどうといっばい出ているんですけども、その割に何かこう、市を挙げてこうやろうとかというのがないような、ないなというのが私、感じるんですよね。やっぱりこういった、今、施設自体のこれから長寿命化とかをこう見ますと、やっぱりそういったことでもっとこう大々的に、これから高齢社会に突入していくんだから、この保健センター、せっかく3カ所あるのに、特に双葉なんかは、もともとは保健のための施設で始まったのではないんですよね、これ。建てるときの補助金とか何とかなの関係。

そうすると、あれですかね、ある程度制限とか、建てかえるにしても、そういった保健関係のものに変えていくのに何か支障とかなんかありますですかね。その辺、双葉のことをちょっと聞きたいんです。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今、議員さんおっしゃったように、双葉の保健センターは、もともと保健センターとして建てられたものではないので、使い勝手が悪いということはありません。そして、やっぱり3つのセンターの面積を見ていただきますと、大分広さが違いますので、保健事業を展開する上でも、現時点の課題としては、利用者にやっぱり、使うんですけども、制限はされてしまいますので、どうしても敷島、それから竜王に比べて利用者数とか利用の回数というのは少なくせざるを得ないという、そういう状況にあります。

介護予防事業につきましては、主体は長寿推進課になりますので、健康増進課ももちろん介護予防のための、どちらかという健康診断をしっかりとするというところが主な役割になるかなとは思っていますけれども、そこら辺はまた連携を強化していきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自分の個別的は話になっちゃう、個別というよりも自分の地域の話になっちゃうんですけども、実はあそこ、堅町区にあるんですよね。保健センター、双葉のね。堅町の人たちは、余りにも公民館がぼろなので、いわゆる建てかえしようかどうかと考えたときに、そばに保健センターがあるんだから、あそこを貸してもらってやればいいじゃないかという考えもあるわけですよ。

ただ、だから貸してはくれるんですよ。だけど、公民館として代替することはできないわけですから、だけど、今、実際に使っているのは、多分、あの近辺の人たちが介護予防のいろんな運動とか、それにも使っているし、堅町でのそういうものでかなり使っているんじゃないかな。それと、放課後児童クラブのあれで使っていると。そういった感じなんですよ。

保健センター自体が今のところ、実際の働きというのは。

だから、本来の双葉地域の健康増進のために、保健の健診のほかに何か考えるというのが、どんなふうに今後考えて、もし考えがあれば聞かせていただきたいと思うんですけども、健康増進課としては。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 具体的に、今、センター3つありますけれども、それをどうしていくのかというのがことし、今まで、ここまで来た課題を踏まえて、そこを今、ご指摘されたものも含めて方向性を検討していきたいと思いますので、今、こうだ、ああだというところは、すみません、今の段階では申し上げることがちょっとできないような状況であります。検討はしてまいります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の保坂委員の令和2年で閉所するというやつ、デイサービス事業って社協がやっているということなだけけれども、じゃ、その対象の方々は、どこか違うのに振り分けるのか、その事業自体をやめるのか、その辺の社協さんの動きというのちょっとご紹介いただけますか。来年以降には、そういう動きをしなきゃならない。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ちょっと文章のほうで確認させていただいたんですけども、社会福祉協議会では、やっぱり利用者さんにこのことを周知して、そして、ちゃんと次の行き場所もつなぎをしながらということを今、やっているところだそうです。完全に社会福祉協議会のほうでは、もう閉じてしまうという、もう結論を出しているようなので、それに向けての対応は、今、きちんとしているということを伺っております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、その閉所する理由が、例えば人数がもう少なくなったのかとか、その辺の事情というのは、社協さんの事情だから余り言えない部分があるんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 社会福祉協議会のことなので、私は、余り細かいことをちょっと申し上げる立場ではないんですけども、やっぱり5ページのデイサービスの登録者数とかを見ていただいたりする……5ページですね。竜王のデイサービスの登録者数のこの

動きとか、大分竜王の保健センターのデイサービスも、入浴の関係の機材も古くなっているし、いろいろ改修するとやっぱりお金もかかる。いろいろ社協の中では協議もされたようで、その結果ですので、余りちょっと細かいところまでは把握していません。

○委員（五味武彦君） 結構です。ありがとうございました。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほど保坂委員の質問の中で課長が答弁した中でちょっとお聞きしたいんですけども、双葉の施設に関して、従来、そういう目的でつくったもんじゃないという言い方をしましたよね。であれば、今度個別の施設計画というのを今からやるわけですよ。令和28年までかけて。その中で、じゃ、それを福祉、保健事業にふさわしいものにやっぱりしていくということも計画の中でやるつもりありますか。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 私も、もともと双葉の役場の保健師ですので、建てたときにはいました。目的が違ったんですけども、ただ、保健センターとして使ってくれということなので、それ用に工夫をしながら使ってきたんですけども、これから、合併して3つ保健センターがある中で、将来的にはどうするのかというところは、十分ことし、先ほどのまた繰り返しになるんですけども、建て直すとかどうするのかと、いろんなことも含めながら将来を見据えて、人口とかも考えなければいけませんし、そこで方向性を示していきたいと思いますので、今の段階でこうしたい、ああしたいというところは、ちょっと言えない状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） それはわかるんですけども、要するにこの計画を、この個別施設計画というのは、この子育て健康部ばかりじゃなくて、ほかの、建設部でもみんなやっているわけですよ。そういう中で、こういう計画をやるんだから、今までは、前も一般質問でもした中で、一般質問じゃないや、予算審査とか決算審査の中で、双葉のこの保健施設の予算的なものが非常に少ないんですよ、ほかのところから比べると。だから、そういうものにも

指摘しているわけですよ。

だから、今度せっかくこういう、えらく長い期間でこの施設計画をやるわけだから、きちんとしたものをやっぱり保健計画、保健とか福祉にふさわしいものにやっぱりしていかなきゃ、ぜひ強く要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 要望でよろしいですか。

そのほか。

清水正二議員。

○議員（清水正二君） 先ほどもちょっと保坂委員のほうから触れたんですけども、竜王の社会福祉センター、社会福祉協議会でやっているデイサービス事業とか、そういったものが今度なくなるということで、そういったスペースというのは、当然そこへ出てくると思うんですけども、じゃ、そのスペースというのは、占めている割合というのはどのくらいあるんですかね。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 竜王の保健センターの2階の部分は保健センター機能になるんですけども、1階の部分がほぼ社会福祉協議会とか、あと介護認定審査会に貸し出しているスペースになります。1階がほぼ全てという、そういう割合になります。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二議員。

○議員（清水正二君） ということは、今、有泉議員の言われる10年、28年ですか、そこまで持っていくという計画なんだけれども、そういった部分からも、当然、その見直しの想定出てくると思うんですよ。

私の聞いたところというか、耳に入ったところによると、社会福祉協議会に、デイのその事業をやっている、当然、その賃料というのは発生していないというような状況の中で聞いているんですけども、今後、そうやってそのものを利用していく上で、2階がそういうことであれば、下のものというのは、この個別施設計画の中でいけば、担当課はそうやってなってくるんですけども、増進課のほうになってくるんだらうけれども、そういったことを踏まえていくと、当然、その担当課だけというわけにはいかなくなってくると思うんですよ。それも当然、見直しとかかけてこなければならぬので、そういった見直しの期間というのは、どのぐらいのスパンでもってそれを考えているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今、社会福祉協議会が令和2年度、来年度末をもってとい

う結論が今、出ているんですけれども、ただ、そのほかにまた新しく委託をすることを、事業を委託することを考えているようなので、その結論が出次第ですので、常に社会福祉協議会とは連携をしながら、その動きを見ながら計画に反映していくという、そんな状況になるかと思います。

○副委員長（横山洋介君） そのほかは質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で個別施設計画（保健・福祉施設）の策定状況についてを終了いたします。

続いて、健康増進課敷島支所、市民地域課双葉支所、市民地域課関係のその他を行います。

委員より健康増進課両支所関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、以上で健康増進課両支所関係のその他を終了します。

以上でその他を終了します。

引き続き次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） ほかになければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時58分